

皆さんからのご意見やご要望と、その回答を紹介します。

お願いがあります。

現在、市には多くの自治会があり、それぞれの規模は、20世帯に満たないものから1,000世帯近いものまでさまざまです。各自治会には市から補助金などが出ており、自治会の数が増えれば、それだけ費用もかかることと思います。私たちの税金を有効に使うためにも、規模の小さな自治会を合併させるなどして、自治会の数を減らしたほうが良いのではないのでしょうか？

市長がお答えします。

市では、自治会を地域コミュニティの基礎的な単位と考え、自治会と連携しながらまちづくりを進めています。現在では、少子高齢化が進み、担い手不足によって伝統行事などの継続が困難になってきています。今後も、この自治会のコミュニティ機能の低下はさらに深刻になると予想され、合併などによる自治会再編の必要性も高まってきています。

しかし、今すぐ自治会の再編ということになると、「自治会の共有財産はどうなるのか」、「地域の特性が失われるのではないかなど、いろいろな問題や不安が考えられます。

市では、自治会の連合組織である日光市自治会総連合会などによる検討の推移を見ながら、市民の皆さんの主体的な考えに基づき、自治会の区域割りのあり方について検討していきたいと考えています。

※内容は一部要約しています。

ご意見やご提案、ご要望などをお待ちしています。

- あて先 日光市長 齋藤文夫
 ○手紙 〒321-1292
 日光市今市本町1番地
 ○FAX 0288-21-5545
 ○Eメール(市ホームページからも送信できます)
 hishokouhou@city.nikko.lg.jp

コミュニティ助成事業 で各地区に備品を整備しました

(財)自治総合センターでは、コミュニティの健全な発展と自治宝くじの普及広報を目的に、市町村やコミュニティ組織に対し、宝くじの売上金の一部を助成しています。



生活安全課市民活動推進係
☎(21)2151



折りたたみ式和机



そば打ち用こねばち



液晶テレビ・スピーカー



グランドゴルフ道具一式

今市地域の下原地区コミュニティセンターに整備した主な備品



会議用キャスター付きテーブル



ホワイトボード



草刈機



折りたたみ式テーブル・イス

藤原地域の10か所の自治公民館などに整備した主な備品



各施設にはこのような表示が市役所本庁舎2階に設置されています。

AEDを設置している公共施設

施設名	住所
市役所本庁舎	今市本町1
落合公民館	小代440-1
大沢支所	大沢町57-1
豊岡支所	大桑町130-3
塩野室支所	沓掛260-1
南原出張所	土沢2086
今市文化会館	平ヶ崎160
今市保健福祉センター	平ヶ崎109
今市グリーンスポーツハウス	瀬尾1640-22
今市運動公園体育センター	今市1659
温泉保養センター-かたくりの湯	町谷1866-1
斎場「日光聖苑」	瀬尾1749-2
日光総合支所	中鉢石町999
小来川支所	小来川12667-1
中宮祠出張所	中宮祠2478
清滝出張所	清滝2丁目5-22
日光総合会館	安川町2-47
日光福祉保健センター	花石町1942-1
日光体育館	相生町15
日光運動公園	所野2832-2
霧降スケートセンター	所野2854
やしおの湯	清滝和の代町1726-4
藤原総合支所	藤原1
三依支所	中三依319
藤原総合文化会館	鬼怒川温泉大原1404-1
藤原保健センター	藤原19
藤原高齢者福祉センター	鬼怒川温泉大原2-24
市営浴場「鬼怒川公園岩風呂」	藤原19
藤原消防署川治分署	藤原1238
足尾市民センター	足尾町通洞9-2
足尾保健・高齢者生活福祉センター「銅やまなみ館」	足尾町赤沢3-23
国民宿舎「かじか荘」	足尾町5488
栗山総合支所	日蔭575
湯西川支所	湯西川710
湯の郷湯西川観光センター	西川478-1
川俣湖温泉共同浴場	川俣740

上記のほかに、市内の各小中学校にも設置しています。

もしものときにご利用ください AED(自動体外式除細動器)

皆さんはAEDをご存じですか？ AEDとは突然の心臓発作などで心臓が停止した人に、電気ショックを与えて心拍を再開させる医療機器です。市ではもしものときに備え、左表のとおり公共施設にAEDを設置しています。

これまででは、医師や救急救命士しかAEDを使用することができなかったが、平成16年7月からは、一般の人でも使用することができるようになりました。AEDは、医学的知識がない人でも音声指示にしたがって簡単に操作できます。しかし、いざというときに迅速に対応できるように、市では、できるだけ多くの人にAEDを使つた救急救命講習を受けていただくことを勧めています。なぜなら、AEDで電気ショックを与える前後に心肺蘇生法を行うことで、AEDの効果

救命率は、心停止から1分ごとに7〜10%低下するといわれており、いかに早く救命処置をするかが重要です。そのため、救急隊に引き継ぐまでの間、その場に居合わせた人が心肺蘇生法とともにAEDによる処置を施すことが、心停止者の命を救うことにつながります。市ではAEDを使った救急救命講習を開催しています。希望される方は、「ひかりの郷出前講座」(中央公民館 ☎(22)6211)にお申し込みください。くわしくは 健康課健康係 ☎(21)2756